

注) 建築士事務所登録をしていない場合は、記載事項のうち設計・(工事監理)に従事することとなる建築士・建築設備士及び建築士事務所の記載は要しないため斜線表記とすること。

(別紙)

建築士法第22条の3の3に定める記載事項 (記載例)

業務名 ○○○○施設新築工事設計・(工事監理)業務委託

対象となる建築物の概要	仕様書のとおり
業務の種類、内容及び方法	仕様書のとおり

作成する設計図書の種類	仕様書のとおり
-------------	---------

※設計業務の場合

工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法	仕様書のとおり
-------------------------------------	---------

※工事監理業務の場合

設計・(工事監理)に従事することとなる建築士・建築設備士	
【氏名】: ○○ ○○	
【資格】: (一級) 建築士	【登録番号】 123456789
【氏名】:	
【資格】: () 建築士	【登録番号】
(建築設備の設計・(工事監理)に関し意見を聴く者)	
【氏名】: △△ △△	
【資格】: (建築) 設備士	【登録番号】 987654321
() 建築士	

* 従事することとなる建築士が構造設計及び設備設計一級建築士である場合にはその旨記載する。

建築士事務所の名称	(株)○○建築士事務所
建築士事務所の所在地	○○県△△市□□町▲▲
区分(一級、二級、木造)	(一級) 建築士事務所
開設者氏名	(株)○○建築士事務所 代表取締役 ○○ ○○ (法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)

(注) 契約後に記載事項が変更となる場合には、書面による相互交付の対象となるため、速やかに報告すること。

業務の一部を委託する場合	尼崎市業務委託契約約款第6条第2項の規定により、あらかじめ承認を得ます。
--------------	--------------------------------------